

予防接種に保護者が同伴できない場合の委任状について

お子さんが新型コロナワクチン接種を受ける場合、保護者（父、母、後見人）が同伴することが原則ですが、保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族（祖父母等）などが同伴し、予防接種を受けることも可能です。ただし、その場合、保護者の委任状が必要となります。

保護者以外の方が同伴する場合は、保護者がこの委任状に記入（代理人氏名は代理人が自署）してください。

新型コロナワクチン接種委任状

年 月 日

保護者（委任者）住所 _____

名前（保護者自署） _____

緊急時の連絡先（電話番号） _____

私は、下記の者に、本日の新型コロナワクチン接種に関する一切の権限を委任します。

代理人（同伴者）住所 _____

名前（代理人自署） _____

予防接種を受ける子どもとの関係（続柄） _____

連絡先（電話番号） _____